

- 発生日時 平成25年6月12日(水) 12:20 頃
- 発生場所 東名阪(上) 大山田PA(PA内作業)
- 作業員 [REDACTED] ([REDACTED]) [REDACTED]
[REDACTED]

- 事故概要 工事名 東名阪自動車道 [REDACTED] 管内維持修繕業務

東名阪 上り線 大山田PA内の草刈り作業を行っていたところ、作業員の一名が嘔吐。熱中症の疑いがあるため、至急救急車を要請した。診断の結果、軽度の熱中症と診断。

■ 時系列

- 11:00 現場作業中に気持ちが悪くなり、職長へ報告したところ、車中で休憩を取るよう指示を受ける。
- 11:30頃 車中で嘔吐。
- 12:20 本人より、職長へ報告。
- 12:21 [REDACTED]氏からメンテ[REDACTED]へ東名阪(上)大山田PA内の草刈り作業中において、作業員が嘔吐。熱中症の疑いがあるとの報告。至急、救急車の要請を行うよう指示。本人の意識ははっきりとしている状況で、所属会社にも本人から一報を入れている。なお、当該現場作業は中止。メンテ[REDACTED]が現場へ向かう
- 12:25 メンテ[REDACTED]より、本社[REDACTED]課長へ報告。
- 12:28 救急車要請。
- 12:30 メンテ[REDACTED]より、[REDACTED]所長へ報告。
- 12:37 救急車現場到着。
- 12:40 メンテ[REDACTED]より、[REDACTED]保全計画課長へ報告。
- 12:41 メンテ[REDACTED]より、[REDACTED]総務企画課長へ報告。
- 12:51 桑名市[REDACTED]へ搬送
- 13:14 メンテ[REDACTED]より、診断の結果、**軽度の熱中症と診断**。先端恐怖症で点滴が打てないため、投薬及び、水分補給で病院内で様子を見らとの報告。早ければ14時頃退院可能。
- 13:18 上記、[REDACTED]総務企画課長へ報告

- 13:20 上記、[redacted] 所長へ報告
13:25 上記、本社 [redacted] 課長へ報告。
14:05 メンテ [redacted] より、治療終了。本日の作業は中止し、帰宅し安静にするようにとの事。本日中の異変等がなければ明日から職場復帰可能との事。
14:10 上記、[redacted] 総務企画課長へ報告。
14:13 上記、本社 [redacted] 課長へ報告。

■再発防止対策

1. 職長・現場指揮官へ<(迷いなし)>現場で体調不良時、「速」救急隊への再徹底を図る。
<重点確認事項>】現場で体調不良時、「速」救急隊へ
「気分が悪くなったら早急に申し出る。周囲の者による目配り・気配り・先手先手の対応」を
2. 本日の終礼で熱中症発症の報告と再発防止に向けて上記1. の対応を全作業員に再度周知徹底する。
3. 当面の間、当該 [redacted] の現場に必ず、メンテ社員または [redacted] の社員を配置し、再発防止の徹底を図る。

■ 作業現場 東名阪 上り線 大山田



